

まだ加入できます！ お忘れではありませんか

平成24年度市町村 **交通災害共済** *強制加入ではありません

安い掛け金！ 大きな補償！

ひとり **年500円**



市町村交通災害共済制度について

- 加入できる方は
市に住民登録または外国人登録をしている方は、年齢に関係なく誰でも加入できます。
また、学校への通学・出稼ぎなどで一時的に転出される方でも、市長の認める方は加入できます。
- 共済掛け金は
1年ごとに加入者1人につき500円です。中途加入者についても同額です。
共済期間開始後の中途脱退の場合、掛け金は返還されません。
- 共済期間
掛け金を振り込まれた日の翌日から平成25年3月31日までです。
- 加入申し込みは
今年2月に各戸に配布した加入申込書により、指定金融機関などで掛け金を納入してください。
加入申込書の紛失や加入人数に変更がある場合は再発行しますので、問合先までご連絡ください。
- 災害見舞金が支給される交通事故
日本国内で自動車、原動機付自転車、自転車、列車、身体障害者用の車いす、定期旅客船、旅客運送の用に供する交通船、旅客機などにより、接触、衝突、転覆などの交通事故(自損事故を含む)に遭われて、それが原因で身体に傷害を受けた場合です。
なお、身体の傷害には精神の障害は含みません。
- 災害見舞金の請求方法は
加入者またはその遺族が、請求書に次の書類を添えて市の窓口へ提出してください。
(1) 災害見舞金請求書兼同意書
(2) 加入者証兼領収書
(3) 自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書(取れないときは、交通事故申立書)
(4) 診断書(死亡の場合は死亡診断書または死体検案書)
(5) 死亡の場合は戸籍謄本
(6) 委任状(ただし、代理人や遺族代表者が請求する場合のみ)
(7) 口座振込依頼書
*請求書、その他関係用紙は市の窓口にありますので、印鑑(スタンプ印を除く)を持ってお越しください。
- 災害見舞金の請求期限は
事故発生日から2年以内です。(2年を超えてから請求されると災害見舞金はお支払いできません)

○平成23年度災害見舞金給付状況

等級	災害の程度	見舞金額	対象者	支払額
1等級	死亡の場合	1,000,000円	3人	3,000,000円
2等級	治療実日数180日以上	180,000円	4人	720,000円
3等級	治療実日数150日以上180日未満の傷害	135,000円	5人	675,000円
4等級	治療実日数120日以上150日未満の傷害	115,000円	4人	460,000円
5等級	治療実日数 90日以上120日未満の傷害	95,000円	17人	1,615,000円
6等級	治療実日数 60日以上 90日未満の傷害	75,000円	17人	1,275,000円
7等級	治療実日数 30日以上 60日未満の傷害	55,000円	37人	2,035,000円
8等級	治療実日数 15日以上 30日未満の傷害	35,000円	16人	560,000円
9等級	治療実日数 7日以上 15日未満の傷害	25,000円	18人	450,000円
その他	差額支給			0円
	合計		121人	10,790,000円

【問合先】=本庁市民課 ☎(22)8115(内線2562・2571) および各支所市民生活課

ふるさとよかまち 薩摩川内応援寄附金

～多くの方にご寄附いただきました～

ふるさと納税

「生まれ育ったふるさとを応援したい」「愛着や関心のある地域を応援したい」という方々から平成23年度中に多くのご寄附をいただきました。ありがとうございました。

ふるさとよかまち薩摩川内応援寄附金として寄附して下さった方 (17人：1,992,000円)

住所	氏名	使途希望
茨城県	成田 正 様	観光・交流促進
東京都	有馬 進 様	人材育成
東京都	福永康 男 様	人材育成
東京都	増田 寛次郎 様	コミュニティ支援
京都府	濱田 宇一 様	人材育成
大阪府	上村 一文 様	子育て支援
大阪府	花田 吉信 様	コミュニティ支援
大阪府	山口 健一 様	人材育成
兵庫県	下尾崎 正隆 様	人材育成
兵庫県	橋野 正 様	その他
兵庫県	福島 勲 様	コミュニティ支援
鹿児島県	伊集院 睦子 様	子育て支援
鹿児島県	尾前 睦子 様	人材育成
鹿児島県	上萬 直樹 様	その他
公表を希望されない方 3人		

かごしま応援寄附金募集推進協議会(鹿児島県)が推進する「かごしま応援寄附金」では、本市指定で52人の方からご寄附していただき、3,134,400円が市町村交付金として本市に交付されました。(かごしま応援寄附金では、本市に指定していただいた寄附金額の6割が交付されます。)また、市町村を指定せず、県協議会に寄附された分は、4割を県分として、残り6割のうち、356,603円が本市に交付されました。

◆このような事業に活用させていただきました！◆

- 子育ての支援に関する事業 (8件 32万1千円)
 - 育児リフレッシュ事業…保護者の育児不安や負担の解消のための親子体操教室や講演会を開催
 - 児童クラブ活動支援事業…児童クラブの運営に係る施設借り上げや児童送迎経費を補助
- 人材の育成に関する事業 (17件 119万9千円)
 - 小中一貫教育推進事業…市内全中学校区で連携型の小中一貫教育を推進
 - 薩摩川内元気塾事業…小・中学生を対象に講演会・実技教室を開催
- 各地区のコミュニティ活動の支援に関する事業 (25件 288万6千円)
 - 地区コミュニティ協議会運営補助金…市内48地区コミュニティ協議会の運営へ補助
 - 自治会補助金…市内全自治会に対し補助
- 観光・交流の促進に関する事業 (6件 51万5千円)
 - ツーリズム推進活動事業…体験滞在型観光を促進するための受け入れ体制の強化やPR活動
- その他の事業 (13件 56万2千円)
 - シティセールス情報発信・広告事業…マスメディアなどを活用した本市の広告・宣伝活動

【問合先】=本庁企画政策課(内線4822)